

平成 28 年度札幌市豊平館アドバイザー会議

日時 平成 29 年 3 月 29 日 (水)
14 時 00 分～

会場 札幌市豊平館 下の広間

次 第

- 1 開会
- 2 委員長・副委員長の選出
- 3 アドバイザー会議の趣旨について
- 4 平成 28 年度の事業報告
- 5 平成 29 年度の事業計画
- 6 個別検討事案
- 7 閉会

<配布資料>

- 資料 1) 出席者名簿
- 資料 2) 席次表
- 資料 3) 設置要綱
- 資料 4) アドバイザー会議の趣旨について
- 資料 5) 平成 28 年度事業報告
- 資料 6) 平成 29 年度事業計画
- 資料 7) 個別検討事案

出席者名簿

【委員】（外部委員五十音順）

氏名	所属等	分野
角 幸博	北海道大学名誉教授	文化財建造物
木村 勉	長岡造形大学名誉教授	文化財建造物修理
東田 秀美	NPO法人「旧小熊邸倶楽部」代表	歴史的建造物活用
西山 徳明	北海道大学観光学高等研究センター センター長	文化遺産観光
羽深 久夫	札幌市立大学デザイン学部教授	文化財建造物
川上 佳津仁	札幌市市民文化局文化部長	文化行政

【オブザーバー】

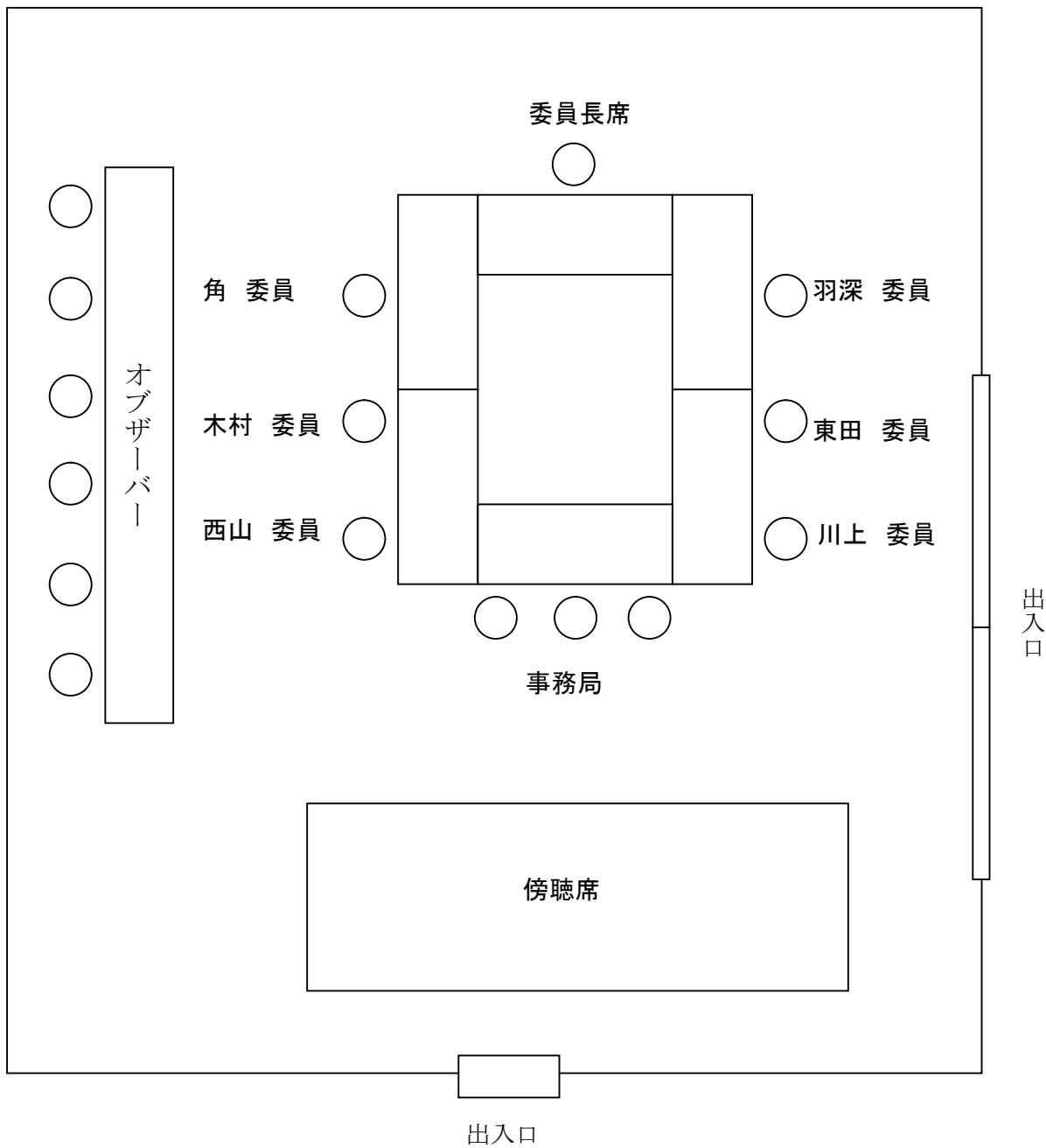
株式会社 NTT ファシリティーズ北海道

【事務局】

札幌市市民文化局文化部文化財課

座席表

<豊平館1階 下の広間>



札幌市豊平館アドバイザー会議設置要綱

平成28年9月28日 市民文化局長決裁

(設置)

第1条 札幌市豊平館の文化財としての適切な保存と活用の推進にあたり、専門的な立場から意見を聴くため、札幌市豊平館アドバイザー会議（以下「アドバイザー会議」という。）を設置する。

(組織)

第2条 アドバイザー会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 内部委員（札幌市職員）1名
 - (2) 外部委員（学識経験者等）5名以内
- 2 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第3条 アドバイザー会議に委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、アドバイザー会議の会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(所掌事務)

第4条 アドバイザー会議は、次に掲げる事項について、意見交換を行うものとする。

- (1) 札幌市豊平館の保存・管理に関すること。
- (2) 札幌市豊平館の活用に関すること。
- (3) 上記の他、札幌市豊平館に関すること。

(会議)

第5条 アドバイザー会議の会議は、必要に応じて市民文化局長が招集する。

- 2 委員長はアドバイザー会議の会議の議長となる。
- 3 アドバイザー会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 4 アドバイザー会議の会議は、公開とする。ただし、その会議における議題が札幌市情報公開条例第7条に規定する非公開情報を扱う場合は非公開とする。

(庶務)

第6条 アドバイザー会議の庶務は、市民文化局文化部文化財課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、アドバイザー会議の運営について必要な事項は、文化部長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成28年9月28日から施行する。

(委員の任期に関する特例)

2 第2条第2項の規定によりこの要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、同項の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

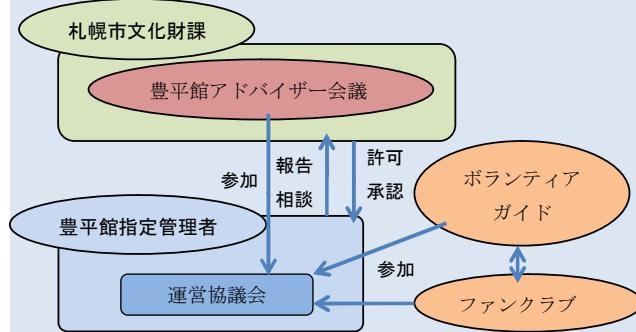
アドバイザー会議の趣旨について

●修理整備等検討委員会で検討してきた以下の方針に基づいて適切に管理運営されているか、原則年に1回開催し継続的に助言を得る。

修理整備等検討委員会における「運営方針」検討資料抜粋

<運用方針>

- ・重要文化財の維持管理：豊平館を良好な状態で次代に継承する
- ・文化活動拠点としてのマネジメント：市民の貴重な資源として有効に活用する



【札幌市豊平館アドバイザー会議】

- ・修理整備等検討委員等により構成
- ・専門的な立場から豊平館の保存活用に関して、継続的に市への助言を行う。
- ・原則年に1回開催。その他、必要に応じて開催。
- ・豊平館での実績を踏まえ、将来的には、札幌市の文化財全体に対する助言を行うことを検討する。

【指定管理者】

- ・指定管理者選定委員会により選定された事業者。豊平館の管理、各種事業運営の実務を担う。
- ・重要文化財の保存活用を行うための知識・経験を備え、関係者間の調整等を行うマネージャーを置く。
- ・日常的に市と連絡をとり、課題等があれば都度相談する。市は必要に応じてアドバイザー会議委員を紹介。

【運営協議会】

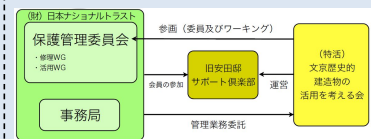
- ・指定管理者、市、アドバイザー会議メンバー、ファンクラブ、ボランティアガイド等により構成。
- ・定期的（3月に1回以上）開催、管理業務の状況報告、課題、保存活用の向上に向けた協議を行う。

【(仮)豊平館ファンクラブ】

- ・文化活動団体、市民、等により構成。清掃活動、行事など事業運営のサポートを行う。
- ・会員は、貸室利用等で優待を受けられる等特典を設ける。

<参考：旧安田楠雄邸>

保護管理は、修理委員会が修復整備や管理運営について協議。2008年からNPO法人たてもん応援団が管理運営を受託。日常の公開、管理業務のほか、季節ごとのイベントなどを行う。



<活用方針(日中)>

- 豊平館の歴史を伝える・学ぶことができる観光施設としての観覧を行う。建物そのものをミュージアムとして捉え、できるかぎり建物本来の文化財としての価値を体感できるような活用を行う。
- 良好な建物の見学環境を維持するため、各種展示・什器等の設置にあたっては、建物の空間の理解や雰囲気妨げないよう配慮する。
- 来館者に豊平館の歴史や建築的価値をより深く理解してもらうため、常に質の高いガイドを提供する。



豊富な情報かつ参加者を飽きさせない質の高いガイドの実施(福島:天鏡閣)



参加者のニーズに応じた柔軟なガイド(福岡:旧福岡県公会堂貴賓館)



空間の理解や雰囲気妨げない展示の工夫(山形:旧県庁庁舎)



仮設展示の際は、とくに床・壁面を傷つけないよう配慮(同)

<活用方針(夜間)>

市民の上質な「ハレの場」としての歴史を継承しながら、新しい文化をつくり出す市民交流機能として活用。文化財の価値を活かして、創造的な活動に取組む幅広い市民・団体が活用できる場として運営する。

<貸室利用について>

- 市民を対象とした音楽会、講演会、会食、結婚式、展示会等の文化的イベント等に利用。
- 重要文化財としての保存を第一として、利用にあたっては、建物を傷めないよう特段の配慮をする。
- 市内外の文化団体、市民活動団体への周知を積極的に行い、貸室利用の促進を図る。

<自主事業について(日中・夜間共通)>

- 豊平館の歴史や建物の魅力を十分に活かしたプログラムを実施し、観光客・市民ともに広く、また繰り返し足を運んでもらえるよう創意工夫を行う。



観光客に人気が高く、リピーターも多い貸衣装(函館:旧函館区公会堂)



建築技術を市民に知ってもらうワークショップ(NPO れきげん)



一季節に応じたイベントの実でファンを確保(東京:旧安田楠雄邸)

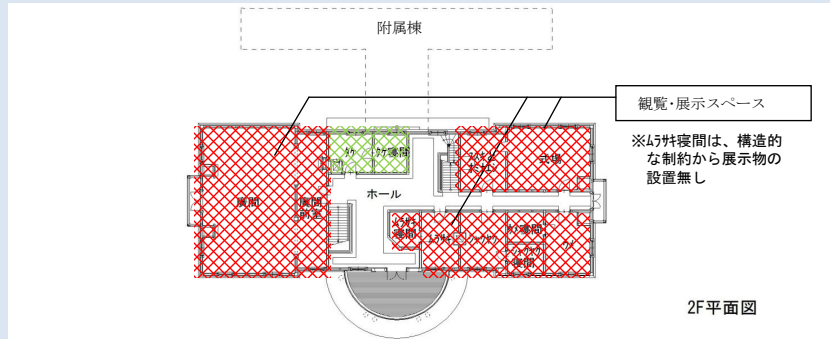
→ 専門家による歴史講座とコンサートの組み合わせ(横浜:旧内田家住宅)



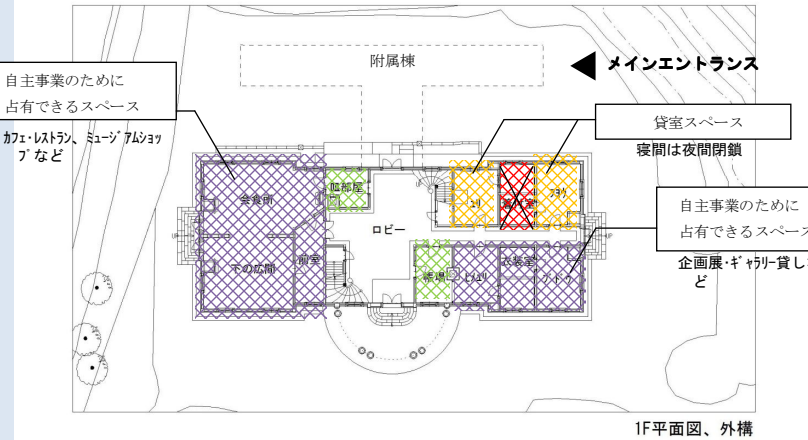
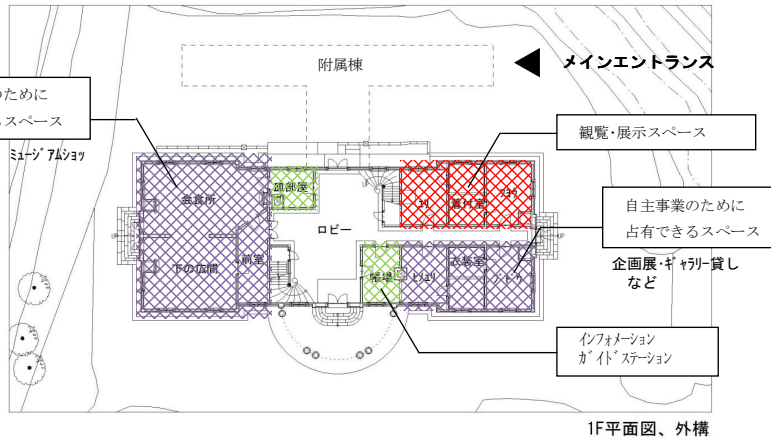
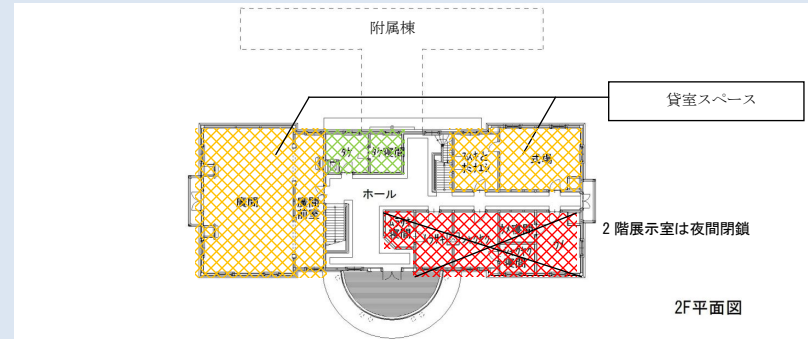
<広報・PRについて>

- より多くの人に訪れてもらうため、メディア、旅行会社等への積極的な広報・PRを行う。
- 札幌市の文化財情報発信の拠点として、館内展示及びウェブ、パンフレット等で市内の他の文化財に関する情報も含めて発信していく。
- 年間パスの導入、ファンクラブ入会で年間パス発行等特典を設けるなど

<各室の使い方：日中>



<各室の使い方：夜間>



<1F>

- ◆会食所・下の広間・前室：自主事業スペース（カフェ・レストラン、ミュージアムショップなど）
- ◆血部屋：カフェレストランのサービススペース（非公開）
- ◆帳場：館内案内所（スタッフまたはガイド常駐）
- ◆ユリ・フヨウ：映像等展示、部屋そのものを観覧
- ◆ヒメユリ・ブドウ：指定管理者の自主事業（ギャラリー貸し等）利用

<2F>

- ◆廣間・前室、ススキとオミナエシ：部屋そのものを観覧
- ◆タケ・タケ寝間：非公開
- ◆ツバキ（旧式場）：映像等展示、部屋そのものを観覧
- ◆ウメ・ウメ寝間、ムラサキ・ムラサキ寝間、シャクヤク・シャクヤク寝間：重点展示
- ◆バルコニー：非公開 ※ガイドツアー、写真撮影等スタッフ同行の場合は公開

<1F>

- ◆会食所・下の広間・前室：自主事業スペース（カフェ・レストラン、ミュージアムショップなど）
- ◆血部屋：カフェレストランのサービススペース（非公開）
- ◆帳場：館内案内所（スタッフまたはガイド常駐）
- ◆ユリ・フヨウ：貸室（会議など）
- ◆ヒメユリ・ブドウ：公開を原則とした指定管理者の自主事業（ギャラリー貸し等）利用

<2F>

- ◆廣間・前室、ススキとオミナエシ：貸室（音楽会、講演会、パーティ、会議、控室など）
- ◆タケ・タケ寝間：廣間イベント利用時のサービススペース（非公開）
- ◆ツバキ（旧式場）：貸室（小規模な講演会、会議、イベント控室など）
- ◆ウメ・ウメ寝間、ムラサキ・ムラサキ寝間、シャクヤク・シャクヤク寝間：非公開
- ◆バルコニー：非公開 ※ガイドツアー、写真撮影等スタッフ同行の場合は公開

札幌市豊平館 平成28年度 事業報告概要

I 事業実績値

＜利用者数等の実績値＞

平成28年度	観覧者数	貸室利用率	総合満足度 (お客様満足度)	接遇満足度
指定管理者目標値	18,000人	65%	85%	85%
実績値(2月末現在)	18,940人	24%	88%	76%
札幌市の目標値	—	60%	80%	80%

- 観覧者数は、目標値を上回ることができたが、閑散期の取り組みについて公園内含む他施設との意見交換を参考に、利用者の利便性を考えた事業内容について検討。
- 貸室については、使用時間の設定、各室の照度、備品の設定、ゴミの回収等要望に対する課題が多く次年度に向け対策が必要。
- 自主事業スペースの貸室案を実施し、日中帯の貸室利用者への利便性を図ることができたが、見直し等改善策も次年度に向け必要。

II 開催・実施事業

＜平成28年度実施事業計＞

＜平成28年度実施自主事業＞

H28年度講座・イベント事業	回数等
1 豊平館に関する建築文化の講座	4回
2 文化財施設に関する講座	1回
3 地域の歴史文化に関する講座	1回
4 教育施設へ学習の場として連携	1回
5 リニューアルオープンニングイベント	1回
6 レコード鑑賞会	7日間
7 音楽鑑賞会(コンサート)	2回
8 八窓庵との連携(鴨々川ノスタルジア)	2日間
9 カルチャーナイト連携イベント	1回
10 ゆきあかり協賛事業	3日間
11 その他	—

H28年度自主事業	時期等
1 自動販売機の設置	5月～
2 備品の展示	6月～
3 飲食事業の実施	8月～12月
4 カフェ事業の実施	8月～12月
5 日本ハム入団発表式典	11月
6 自主事業スペースの貸室事業	11月～
7 物販	準備
8 プライダルに関する事業	準備
9 その他	—

III 実施されたイベント等抜粋

H28年度 貸室利用用途抜粋	実施主体	実施月
1 道市懇談会	北海道	6月
2 PMF(パシフィック・ミュージック・フェスティバル)2016	PMF	7月
3 冬の都市市長会議	札幌市	7月
4 札幌MICE	札幌市	7月
5 さっぽろまちづくりパートナー会議	札幌市	11月
6 日本ハム入団発表式典	指定管理者	11月
7 札幌市冬季アジア競技大会(行啓)	北海道	2月

IV その他

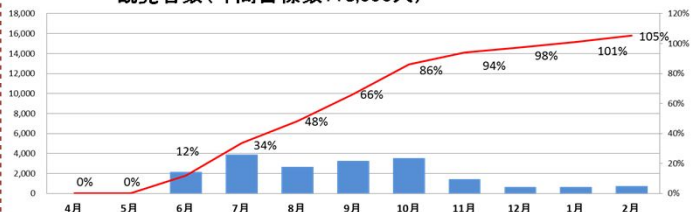
項番	課題	対策	進捗
1	落雪対策について2(明かり取窓)	窓割れ防止にガード取り付け	指定管理者にて対策済
2	貸室の照明が暗い	明るさ改善	LED100Wへ交換し状況判断中
3	事務室窓コートドラフト対策について	透明断熱フィルム貼り	札幌市にて対策済
4	附属棟1・2階の温度差対策	天井ファン設置	市に提案中
5	附属棟1階事務室セキュリティ対策	設置イメージのシミュレーション継続	市に提案中
6	スロープ転倒防止対策について	ゴムマット設置	札幌市にて対策済
7	落雪対策について1(受付前窓ガラス)	元設計に相談する方向で検討	市と協議中
8	出入口からの寒気対策	自動扉にスイッチ取り付け	市に提案中

【H28年度 月間観覧者数(内訳)】

※表記内容は全て2月末現在

観覧者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	累計
個人	0	0	1,663	2,857	2,054	2,484	2,503	1,128	448	554	626	14,137
団体	0	0	205	373	111	240	294	21	0	0	0	1,244
年間パスポート	0	0	173	217	145	215	248	163	122	49	53	1,385
免除	0	0	110	461	340	308	485	113	71	59	47	1,994
計	0	0	2,151	3,908	2,650	3,247	3,530	1,425	641	662	726	18,840

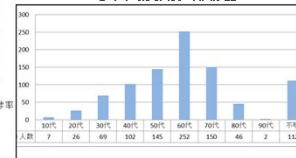
観覧者数(年間目標数:18,000人)



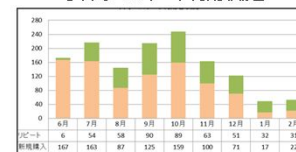
【年間パスポート利用状況】

男性	女性	合計(人)
305	606	911

【年代別購入状況】



【年間パスポート利用状況】



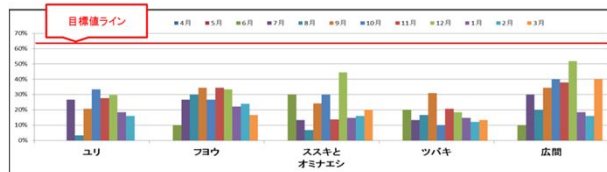
【観覧者増に向けた実施内容と対策】

H28年度実施内容	効果	課題等	H29年度に向けた施策
<ul style="list-style-type: none"> 報道機関、広報媒体を活用した情報発信 チラシ配布 教育施設、関連施設への案内・パンフレット、チラシ配布 内覧会の実施 HPを活用した情報発信 イベント実施に伴うチラシの配布 ボランティアガイドによる館内案内 	<ul style="list-style-type: none"> オープン後報道機関の情報発信の効果が大きかった 講座、イベントはチラシ配布先の拡大で参加者の増となった イベント掲載の掲示箇所の拡大で参加者増となった ボランティアによる館内ガイドが好評 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な情報発信が必要 講座開催時期等地域、市のイベント状況を把握し決定 イベントの情報掲載方法について工夫が必要 HPの情報発信の見直し(拡大) ボランティアによる館内ガイド方法について時期等で変更 	<ul style="list-style-type: none"> 報道機関、媒体を活用拡大 パンフレット、チラシ配布先の拡大と配布先とのコミュニケーションの充実 教育機関へのDM発送の見直し 目的別内覧会の実施 HPの情報発信の見直し(拡大) 関連施設との連携 観覧時間帯のイベントの充実 年間パスポート利用者へDM発送

【H28年度 貸室利用者(内訳)】

※表記内容は全て2月末現在

貸室名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	6月～2月累計	
ユリ	0	8	1	6	10	8	27	27	27	8	5	4	50
フドウ				1	8	9	10	8	10	9	6	6	67
ススキとオアシス				3	4	2	7	9	4	12	4	4	49
ツバキ				2	4	5	9	3	6	5	4	3	41
広間				1	9	6	10	12	11	14	5	4	72
計	平均利用率	0%	0%	14%	22%	15%	29%	28%	27%	36%	18%	17%	24%



【貸室利用者増に向けた実施内容と対策】

H28年度実施内容	効果	課題等	H29年度に向けた施策
<ul style="list-style-type: none"> 報道機関、広報媒体を活用した情報発信 関連施設へのパンフレット配布と案内 内覧会の実施 HPを活用した情報発信※予約状況の公開等(申込用紙のダウンロード・利用手引き掲載等貸室の案内公開) 貸室利用者の要望対応 	<ul style="list-style-type: none"> 貸室下見学の配慮等に努めた結果効果があった 音楽関係者への案内による利用が増 予約状況がHP上で確認できることで問い合わせが簡略化された 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の準備時間の繰り上げ要望 照明の明るさ調整が簡易にできる方法はないか 貸室利用スペース内のお客様用提案資料 利用時間の拡大 飲食提供の動線について 	<ul style="list-style-type: none"> 貸室活用説明会の開催(企業・団体対象) パンフレット、チラシ配布先の拡大と配布先とのコミュニケーションの充実 HPで貸室利用事例の案内を公開 関連施設との連携 自主事業貸室と連携した利用案内 貸室申請受付フローの見直し 利用案内の配布 プライダル事業の充実 過去結婚式で利用者へのDM発送

【用途別利用状況】

ユリ用途	6月～2月累計	ツバキ用途	6月～2月累計
飲食計	2	飲食計	13
音楽利用	23	音楽利用	4
その他	25	その他	24
計	50	計	41

フドウ用途	6月～2月累計	広間用途	6月～2月累計
飲食計	12	飲食計	24
音楽利用	37	音楽利用	36
その他	18	その他	12
計	67	計	72

ススキ用途	6月～2月累計	貸室全体用途	6月～2月累計
飲食計	0	飲食計	51
音楽利用	2	音楽利用	102
その他	47	その他	126
計	49	計	279

I 総括的事項に関する取組み

事業目標値

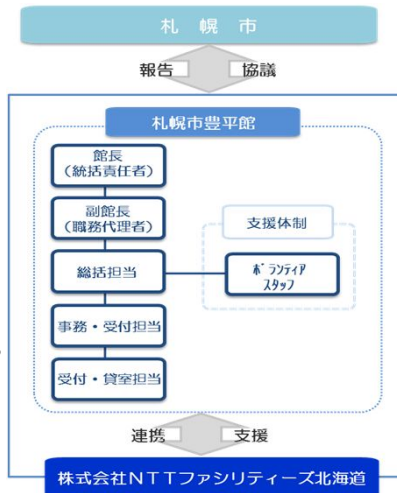
<利用者数等の目標値>

平成29年度	観覧者数	貸室利用率	総合満足度 (お客様満足度)	接遇満足度
指定管理者目標値	22,000人	70%	85%	85%
札幌市の目標値	21,000人	60%	80%	80%

II 統括管理業務の実施内容

1. 管理運営組織の確立

豊平館の管理運営が的確・確実に実施できる組織体制を確立することとします。

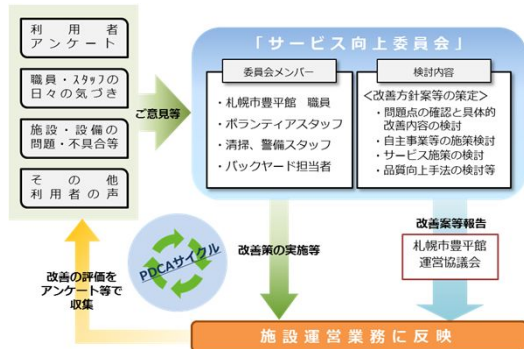


2. 人材育成・研修計画

- 研修計画に基づく各種研修効果と合わせ、基礎力・応用力を向上させ、スキルアップを図ります。
- おもてなしの心をポイントとして、常にお客様ニーズの視点から行動し、施設利用者に親しまれ、喜ばれる人材を育成していきます。

3. 管理水準の維持向上に向けた取組

- 事業日誌の効果的運用を実施します。
- 「札幌市豊平館運営協議会」、「サービス向上委員会」等の開催します。
- 環境問題、個人情報保護問題等、ISO及びISMS認証取得企業としての取組みを行います。
- 指定管理を受けている各施設と、情報交換を行い、施設運営・サービスレベル向上を図ります。



4. 札幌市及び関係機関との連絡調整

札幌市豊平館運営協議会H29年度メンバー構成

札幌市	1名	豊平館関係団体	2名	地元自治会	1名
指定管理者	1名	ボランティア代表者	1名	利用者代表	1名

III 施設・設備等の維持管理に関する業務の実施内容

1. 維持管理業務計画

(1) 各業務の実施にあたり、安全確保を第一優先とし、市民サービスの向上に十分に配慮します。また、文化財保護に留意し、法令の遵守を徹底し、善良なる管理者の注意をもって管理します。

- 春先の建物簡易点検
- 建物劣化調査
- 冬前の建物簡易点検
- 法12条点検

報告書は、「整備提案シート」「整備提案箇所位置図」「外壁劣化調査位置図」「中期保全計画一覧」の4パターンとします。

2. 防災業務についての基本的な考え方

日常の安全管理は、安全管理体制・緊急時対応体制を整え、定期的な点検や防災訓練活動を実施します。また、「危機管理マニュアル」「緊急連絡体制図」等マニュアルの現行化を行い、運用することで、施設利用者の安全を確保します。

IV. 事業の計画及び実施内容

1. 基本的な実施方針

- 重要文化財としての価値、愛護精神を育むための情報収集を行ない、広く市民に提供します。
- ボランティアによる、豊平館に関するガイドを行い、市民来館者等に情報等提供します。

<平成29年度実施事業計画>

※各項目は仮称

<平成29年度自主事業計画>

H29年度計画		開催回数	実施事業計画		
1	豊平館に関する建築文化の講座	4回	1	ブライダル事業	新規
2	文化財施設に関する講座	1回	2	物販	新規
3	地域の歴史文化に関する講座	1回	3	飲食事業の展開	新規
4	教育施設へ学習の場として連携	適宜	4	共通券の発行	新規
5	中島公園近郊文化財めぐり	1回	5	自主事業スペースの貸室事業	継続
6	レコード鑑賞会	2回	6	飲食事業(ケータリング)	継続
7	音楽鑑賞会(コンサート)	4回	7	自動販売機の設置	継続
8	八窓庵と連携した見学体験ツアー	2日間	8	備品展示	継続
9	カルチャーナイト連携イベント	1回	9	その他	—
10	他施設との連携事業	5回	◇自主事業の考え方 豊平館の設置目的を踏まえ、一般の利用を妨げないように配慮し、来館者・市民が利用、参加しやすい事業を実施します。		
11	その他(ワークショップ含む)	4回			

<講座別の理解度・満足度の目標値>

達成目標		H28年度	H28年度実績	H29年度
参加者理解度	指定管理者目標値	70%	84%	札幌市と協議
	札幌市の目標値	60%		
参加者満足度	指定管理者目標値	85%	85%	札幌市と協議
	札幌市の目標値	80%		

2. 自主事業について

- 飲食事業：連携企業の数社へ提携をイメージした際の条件等協議中。
- 物販事業：文化財の絵葉書、ポスター等からスタートし、販売状況によりオリジナルグッズを検討。
- 貸室事業：自主事業スペースの貸室事業の拡大に向けた使用条件の見直しを検討。
- ブライダル事業：豊平館をロケーションとした「ブライダルフォト」を検討。※プラン設定

3. その他

豊平館の設備維持管理等の提案事項は年度計画の中で提案し、札幌市と協議の上、実施に向け検討します。